

ふれあいグループ 面会・外出等の緩和内容について

1. 事業所内の面会においては、事業所指定場所もしくは利用者様の居室内でお願いします。
2. 1回あたりの面会時間は15分を目安にお願いします。
3. 面会人数には制限はございません。
4. 面会が混雑しないよう事前の予約制となります。事業所へ直接連絡を頂き面会予約をおとり下さい。
5. 面会中の居室内で飲食等は制限しておりません。食中毒が流行する時期ですので、持ち込まれた食べ物はお持ち帰り下さい。
6. 事業所にて体温測定や健康状態把握チェックを行い、感染症標準予防策の徹底をお願いします。
7. 外出や外泊中においては、マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い、アルコール消毒にご協力をお願いします。
8. 地域の感染状況や施設利用者様の発熱等により、面会を一時中止することもございます。

○面会を希望される方は原則、以下の条件を満たす方となります。

感染拡大防止へのご協力をお願い致します。

1. 同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がないこと。
2. 過去10日以内に感染がある方との接触がないこと。
3. 過去10日以内に発熱等の症状がないこと。